

証券コード 6225
(発送日) 2026年10月13日
(電子提供措置の開始日) 2026年10月7日

株 主 各 位

静岡県浜松市浜名区平口5277番地 1
株 式 会 社 エ コ ム
代表取締役 高 梨 智 志

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://ecom-jp.co.jp/ir/stock/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6225/teiji/>



【名古屋証券取引所ウェブサイト（上場銘柄情報サイト 上場会社検索ページ）】

<https://www.nse.or.jp/listing/search/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「エコム」又は「コード」に当社証券コード「6225」を入力・検索し、「適時開示情報」を選択して、「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書に各議案に対する賛否をご表示いただき、2026年10月27日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年10月28日（水曜日）午前10時30分（受付開始 午前10時）
2. 場 所 静岡県浜松市浜名区平口5277番地1（当社）本社
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第41期（2025年8月1日から2026年7月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合は、後記5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2026年10月27日（火）午後5時30分までに行使してください。
- (4) 郵送による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年10月27日（火）午後5時30分までに到着するようにご返送ください。
- (5) 複数回議決権を行使された場合
インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会にかかる株主総会資料につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

②株主資本等変動計算書

③個別注記表

従いまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年10月28日（水曜日）
午前10時30分
（受付開始：午前10時）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年10月27日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年10月27日（火曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 敬中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

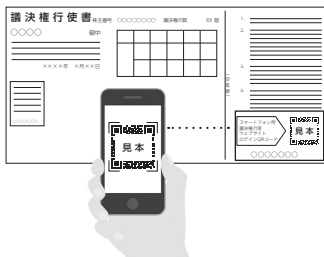
- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

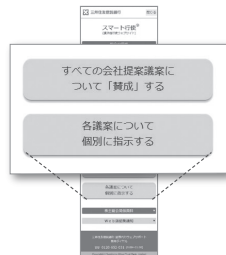
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

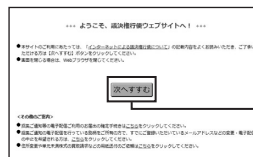
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

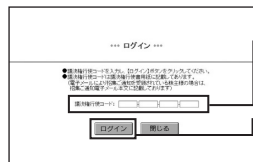
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	たか なし さと し 高 梨 智 志 (1970年10月2日)	1994年4月 株式会社島津製作所入社 2007年4月 当社取締役就任 2009年10月 当社代表取締役就任（現任） (全社統括)	418,000株
2	すず き しょう ご 鈴 木 祥 吾 (1972年9月29日)	1995年4月 当社入社 2018年8月 当社営業部部長就任 2019年10月 当社取締役就任（現任） 2021年8月 当社プロダクトセールス部部長就任 2022年8月 当社技術部部長就任（現任） (産業システム部門担当)	18,000株
3	たき もと のり あき 瀧 本 典 昭 (1980年6月3日)	2005年4月 当社入社 2018年8月 当社設計部部長就任 2019年10月 当社取締役就任（現任） 2022年8月 当社プロダクトセールス部部長就任 2023年8月 当社営業部部長就任（現任） (保守サービス部門担当)	15,000株
4	うめ はら りょう 梅 原 良 (1973年12月6日)	2001年4月 公益社団法人浜松西青色申告会入社 2018年6月 同会常勤理事就任 2023年1月 当社管理部執行役員就任 2025年10月 当社取締役就任（現任） (財務・人事部門担当)	400株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注) 2. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとし

ております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第 2 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件

監査等委員である取締役全員（3 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役 3 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	せき しん いち 関 伸 一 (1958年3月14日)	1981年 4 月 東京シート株式会社（現テイ・エステック株式会社）入社 1992年 7 月 ローランドディー・ジー・株式会社入社 2008年 4 月 株式会社ミスミグループ本社入社 執行役員駿河精機本社工場長就任 2010年 3 月 関ものづくり研究所代表就任（現任） 2011年11月 国立大学法人静岡大学客員教授就任（現任） 2014年 2 月 特定非営利活動法人 3 次元設計能力検定協会理事就任（現任） 2018年 5 月 株式会社Fiot取締役就任 2019年10月 当社取締役就任 2020年 6 月 株式会社桜井製作所社外取締役就任 2020年10月 当社社外取締役（常勤監査等委員）就任（現任） 2024年 6 月 株式会社Fiot代表取締役就任	1,000株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 関伸一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は上場企業の社外取締役を務めるとともに、ものづくりに関する豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に製品の設計や製造等製造業全般について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また同氏が選任された場合は、他社で培われた豊かな経験と幅広い見識を活かして、当社の経営に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	い ず た えつ よし 伊 豆 田 悦 義 (1970年4月13日)	1994年 4 月 最高裁判所司法研修所入所 1996年 4 月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 新東京法律会計事務所入所 2002年 4 月 弁護士登録換え（静岡県弁護士会浜松支 部） 伊豆田法律事務所開設 2005年 5 月 リブラ綜合法律事務所開設パートナー弁 護士（現任） 2019年10月 当社監査役就任 2020年10月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現 任） 2024年 6 月 遠州鉄道株式会社社外取締役（監査等委 員）就任（現任）	—
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 伊豆田悦義氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士として、長年にわたる職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しており、引き続き当該知見を活かして特に当社のガバナンス及びコンプライアンスの強化について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、専門的で高度な法的知見を活かして、当社の経営に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。 なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	さ とう しん いち 佐 藤 信 一 (1972年9月25日)	1997年 3 月 シートゥーネットワーク株式会社入社 1998年12月 株式会社ナイスコーポレーション入社 2004年12月 中央青山監査法人入所 2007年 7 月 監査法人A&Aパートナーズ入所 2008年 6 月 公認会計士登録 2011年11月 税理士法人トーマツ浜松事務所入所 2013年 8 月 税理士登録 2013年10月 佐藤信一公認会計士・税理士事務所 所長就任（現任） 2014年 9 月 中小企業診断士登録 2018年 2 月 そうせい監査法人代表社員就任 2019年10月 当社監査役就任 2020年10月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現 任） 2025年12月 SKE Accounting合同会社代表就任（現 任） 2026年 4 月 そうせい監査法人社員就任（現任）	—
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 佐藤信一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、引き続き当該知見を活かして特に会計税務について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また同氏が選任された場合は、会計税務の専門的知見を活かして、当社の経営に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。 なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

- (注) 1. 当社と各監査等委員である社外取締役候補者との間には、いずれも特別な利害関係はありません。
2. 関伸一氏、伊豆田悦義氏及び佐藤信一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 関伸一氏、伊豆田悦義氏及び佐藤信一氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。在任期間は本総会終結の時をもってそれぞれ6年となります。
4. 当社は、関伸一氏、伊豆田悦義氏及び佐藤信一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各候補者の再任が承認された場合は、各候補者との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、社外取締役候補者関伸一氏、伊豆田悦義氏、佐藤信一氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以上

事業報告

(2025年8月1日から
2026年7月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、高水準な企業収益に支えられた雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢の緊迫化に伴う資源価格や原材料価格の上昇などが、景気の下押し要因として懸念されており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

また国内では、生産性向上を目的とした設備投資需要に加え、カーボンニュートラルの実現に向けた省エネルギー設備や熱エネルギー効率改善への投資需要が拡大いたしました。

このような状況の中、当社は、半導体製造関連分野をはじめとする幅広い業界へ販路を拡大するとともに、好調な受注環境を背景に保守サービス事業が堅調に推移した結果、当事業年度の経営成績は、売上高2,664百万円（前期比0.9%増）、営業利益524百万円（前期比40.2%増）、経常利益530百万円（前期比41.0%増）、当期純利益353百万円（前期比34.8%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

産業システム事業におきましては、自動車関連分野の設備投資には一部慎重な動きがみられたものの、AI関連投資の拡大を受けた半導体製造関連設備の需要を取り込むとともに、幅広い業種への販路拡大にも努めました。また、ヒートトライアルを経由した高付加価値なオーダーメイド製品の受注に注力いたしました。

この結果、当事業年度のセグメント売上高は1,605百万円（前期比0.4%減）となりました。また、セグメント利益は416百万円（前期比44.5%増）となりました。

保守サービス事業におきましては、メンテナンスサービスの需要が堅調に推移したことに加え、協業先とのアライアンスによる営業活動の効果もあり、順調に受注が拡大いたしました。また、ストック型ビジネスとして継続的で安定した収益を確保したことから、売上高及びセグメント利益は着実に増加しております。

この結果、当事業年度のセグメント売上高は1,058百万円（前期比3.0%増）となりました。また、セグメント利益は280百万円（前期比8.2%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第 40 期 (2025年7月期) (前事業年度)		第 41 期 (2026年7月期) (当事業年度)		前事業年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
産業システム事業	1,612百万円	61.1%	1,605百万円	60.3%	△6百万円	△0.4%
保守サービス事業	1,027	38.9	1,058	39.7	31	3.0
合 計	2,639	100.0	2,664	100.0	24	0.9

- ② 設備投資の状況
2025年11月に関東支店用地として、埼玉県東松山市に土地を取得しております。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 重要な組織再編等の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 38 期 (2023年7月期)	第 39 期 (2024年7月期)	第 40 期 (2025年7月期)	第 41 期 (当事業年度) (2026年7月期)
売 上 高 (百万円)	2,381	2,465	2,639	2,664
経 常 利 益 (百万円)	228	303	376	530
当 期 純 利 益 (百万円)	277	210	262	353
1 株当たり当期純利益 (円)	156.72	115.58	143.88	193.83
総 資 産 (百万円)	4,032	4,040	4,050	4,167
純 資 産 (百万円)	2,902	3,067	3,279	3,587
1 株当たり純資産 (円)	1,590.33	1,680.92	1,796.79	1,955.08

(注) 当社は、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で、2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。
- ③ 事業年度末日における特定完全子会社
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、物価上昇による実質購買力の低下や、中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりに伴う原材料価格の上昇などにより、景気の先行きは依然として不透明であります。しかしながら、AIやデータセンター向けの半導体製造関連の設備需要は依然として高い水準にあり、人手不足による省人化設備への投資拡大も期待されております。また、政府が宣言する「カーボンニュートラル」への取り組みを各企業が加速させており、CO2排出量削減を実現するための生産設備の更新や改造工事への投資需要が今後さらに高まっていくことが見込まれております。

当社といたしましては、このような社会変化に対応した人材育成・技術革新への対応等を重視し、社是である「共育」のもと、以下の課題に取り組んでまいります。

① 人材育成と働きがいのある職場づくり

当社は人材育成が事業活動の軸であると考えております。熱意のある人材を適時に採用することが重要な課題と認識しているため、人事教育制度の整備、OJTによる現場研修制度などを導入しております。また、働きがいのある職場づくりを目指し健康経営の推進による生産性の向上を目指してまいります。

② 技術革新への対応

当社は、半導体製造関連分野をはじめとする幅広い業種のお客様へ、オーダーメイドの高付加価値設備の提案やメンテナンスサービスを展開しておりますが、半導体製造に関わる加熱設備の進歩や電気自動車における技術革新にタイムリーに対応することが、今後の事業展開上重要な要素であると認識しております。そのために、ヒートトライアルを通じて顧客の動向やニーズを的確に把握し、独自の熱技術を提供することで、自社の先進性や独自性を確保していく方針であります。さらに、自社の得意分野である加熱技術による省エネルギー化した設備を提供することにより、お客様が求める「カーボンニュートラル」を見据えたものづくりを実現してまいります。

③ 海外展開への対応

当社では、日本市場で展開してきた独自の熱技術を海外市場でも活用するべく、海外に拠点を持つ既存顧客へのサービス展開をベースとしながら、様々なネットワークや情報収集を通じて更なる顧客の開拓を図り、サービスの多国展開を達成することが、事業の一層の発展に貢献し得る要素であると考えております。

④ 内部管理体制の強化

当社は、事業規模を拡大すると同時に企業価値を継続的に高めていくために、内部管理体制のさらなる強化が必要不可欠であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保し、円滑で効率的な業務運営を行うため、各種会議体の運営体制の充実にも注力してまいります。併せて、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施を通じてコンプライアンス意識の更なる向上を図るとともに、財務報告に係る内部統制報告制度（J-SOX）への対応を行い、全社的な内部統制及び業務プロセスの整備・運用を推進しております。今後も内部統制システムを活用した監査を充実させ、コーポレートガバナンス機能の一層の強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年7月31日現在）

事業区分	事業内容	
産業システム事業	ファーンレスプロダクト	加熱設備をオーダーメイドで設計、製作、販売
	省エネ環境デバイス	低NOx・省エネ仕様のバーナーなど加熱機器を製作、販売
	ヒートトライアル	加熱テストによる加熱データの提供
保守サービス事業	メンテナンスサービス	加熱設備の点検・予防保全
	ファーンレスエンジニアリング	加熱設備の改造工事・移設工事等
	パーツセールス	加熱機器の部品販売

(6) 主要な営業所及び工場（2026年7月31日現在）

本	社	静岡県浜松市浜名区平口
エ	ン	ジ
ニ	ア	リ
ン	グ	工
場		静岡県浜松市浜名区平口
札	幌	支
店		北海道札幌市東区北19条東
関	西	支
店		大阪府大阪市鶴見区今津南

(7) 従業員の状況（2026年7月31日現在）

事	業	区	分	従	業	員	数	前	事	業	年	度	末	比	増	減
産	業	シ	ス	テ	ム	事	業								4名	増
保	守	サ	ー	ビ	ス	事	業								24名	3名減
全	社	(	共	通	)										5名	1名減
合						計									75名	一名

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

（注）2．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2026年7月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2026年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,920,000株（うち自己株式85,000株）
- (3) 株主数 675名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
高梨智志	418,000株	22.8%
高梨今日子	367,163株	20.0%
エコム社員持株会	203,000株	11.1%
ノリタケ株式会社	102,000株	5.6%
東京中小企業投資育成株式会社	100,000株	5.4%
しんきんーやらまいか投資事業有限責任組合	92,000株	5.0%
株式会社ライトハンドオフィス	75,000株	4.1%
関西電力株式会社	61,000株	3.3%
牧野史朗	21,100株	1.1%
高梨千宙	19,837株	1.1%

(注) 1. 当社は、自己株式を85,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注) 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2019年6月20日	
新 株 予 約 権 の 数		10個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式（注）3.	10,000株
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新 株 予 約 権 の 行 使 価 額		新株予約権1個につき （注）3.	1,300,000円
権 利 行 使 期 間		2021年8月1日から 2029年6月19日まで	
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件		（注）1.	
新 株 予 約 権 の 取 得 事 由		（注）2.	
役員 の 保 有 状 況	取 締 役 （監査等委員であるもの 及び社外役員を除く）	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	10個 10,000株 2名
	社 外 取 締 役 （監査等委員であるものを 除き、社外役員に限る）	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	監査等委員である取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名

（注） 1. 新株予約権の行使の条件

- ① 当社の発行に係る普通株式の株式上場（当該普通株式に係る株券がいずれかの国内の金融商品取引所に上場され取引が開始されることをいう。）の日以降、行使することができる。
- ② 新株予約権発行時において当社取締役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査等委員若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(注) 2. 新株予約権の取得事由

- ① 当社は、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の行使の条件に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- ③ 当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 3. 2024年2月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記は本株式分割後の株式数及び新株予約権の行使価額に換算して記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2026年7月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	高 梨 智 志	全社統括
取 締 役	鈴 木 祥 吾	技術部部長（産業システム部門担当）
取 締 役	瀧 本 典 昭	営業部部長（保守サービス部門担当）
取 締 役	梅 原 良	財務・人事部門担当
取 締 役（社外） （常勤監査等委員）	関 伸 一	関ものづくり研究所 代表 国立大学法人静岡大学 客員教授 特定非営利活動法人3次元設計能力検定協会 理事
取 締 役（社外） （監査等委員）	伊豆田 悦 義	リブラ総合法律事務所 パートナー弁護士 遠州鉄道株式会社 社外取締役（監査等委員）
取 締 役（社外） （監査等委員）	佐 藤 信 一	佐藤信一公認会計士・税理士事務所 所長 そうせい監査法人 社員 SKE Accounting合同会社 代表

- (注) 1. 取締役（監査等委員）関伸一氏、伊豆田悦義氏、佐藤信一氏の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注) 2. 監査等委員伊豆田悦義氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注) 3. 監査等委員佐藤信一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注) 4. 常勤の監査等委員の選定の有無及びその理由
当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、関伸一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- (注) 5. 当社は、社外取締役関伸一氏、伊豆田悦義氏、佐藤信一氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）全員とは、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として負担する旨を定めた契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本号において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を2021年2月15日開催の当社取締役会において、決議しております。

イ. 決定方針の内容の概要

当社は、取締役会において決議した決定方針について、今後も環境の変化に応じた見直しを行ってまいります。その内容の概要は、以下のとおりであります。

当社の個々の取締役の報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、当社の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び退職慰労金により構成されるものとしております。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定するに当たり、固定報酬の額について、監査等委員会が原案について当該方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで、その諮問及び答申を経ることにより、その決定プロセスの透明性、公正性が確保され、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数
		基 本 報 酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	70百万円 （－）	54百万円 （－）	－ （－）	－ （－）	16百万円 （－）	4名 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	13 (13)	12 (12)	－ （－）	－ （－）	1 (1)	3 (3)
合 計 （うち社外取締役）	84 (13)	67 (12)	－ （－）	－ （－）	17 (1)	7 (3)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2020年10月28日開催の第35期定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、4名（うち、社外取締役はいません。）であります。
- (注) 2. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2020年10月28日開催の第35期定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名であります。
- (注) 3. 取締役会は、代表取締役（全社統括）高梨智志氏に対し、各取締役の基本報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、基本報酬額の決定が、適正かつ円滑に行われるようにするためであります。なお、当該委任が適切に行使されるよう、監査等委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととしております。

③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏 名	兼 職 先	兼 職 の 内 容	兼 職 先 と 当 社 の 関 係
関 伸 一	関ものづくり研究所 国立大学法人静岡大学 特定非営利活動法人3次元設計能力検定協会	代表 客員教授 理事	当社との取引関係はありません。 当社との取引関係はありません。 当社との取引関係はありません。
伊豆田 悦 義	リブラ総合法律事務所 遠州鉄道株式会社	パートナー弁護士 社外取締役 (監査等委員)	当社との取引関係はありません。 当社との取引関係はありません。
佐 藤 信 一	佐藤信一公認会計士・ 税理士事務所 そうせい監査法人 SKE Accounting 合同会社	所長 社員 代表	当社との取引関係はありません。 当社との取引関係はありません。 当社との取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (常勤監査等委員) 関 伸 一	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに、また、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。 主に製造業での豊富な経験と広い見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会14回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社のコンプライアンス、ガバナンスの強化に貢献しております。
取締役 (監査等委員) 伊豆田 悦 義	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに、また、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。 主に弁護士としての専門的な見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 佐 藤 信 一	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに、また、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。 公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 かなで監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- (注) 2. 監査報酬の額の決定に際し、当社は所定の決裁基準に則り決定し、会社法第399条の規定に基づき、取締役が監査等委員会へ同意を求め、監査等委員会において報酬等の額について当社の規模、業務の特性並びに監査日数等を勘案し審議のうえ、同意しております。

(3) 非監査業務の内容

企業買収に関連する財務デューデリジェンス業務を委託

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の適格性・独立性・専門性及び内部統制体制、監査計画、監査の方法と結果など職務執行の状況について審議のうえ、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、現在のところ買収への対応方針の導入予定はありませんが、将来は検討を要する課題となることも考えられます。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨を定款に定めており、剰余金の配当等については取締役会で決議することができるとしております。

利益配分の基本方針としましては、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、中期経営計画に基づき、累進配当を行っていきたいと考えております。

この基本方針に基づき、当期の剰余金の配当につきまして、1株あたり36円（普通配当36円）とさせていただきます。

貸借対照表

(2026年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,800,774	流 動 負 債	343,325
現 金 及 び 預 金	1,658,135	買 掛 金	131,210
受 取 手 形	63,370	未 払 金	28,249
売 掛 金	763,183	未 払 費 用	21,095
有 価 証 券	40,000	未 払 法 人 税 等	119,893
仕 掛 品	181,649	契 約 負 債	12,199
原 材 料	63,964	預 り 金	21,103
前 渡 金	1,951	製 品 保 証 引 当 金	6,247
前 払 費 用	10,962	受 注 損 失 引 当 金	3,241
そ の 他	17,555	そ の 他	84
固 定 資 産	1,366,369	固 定 負 債	236,252
有 形 固 定 資 産	1,199,126	繰 延 税 金 負 債	2,651
建 物	688,930	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	155,916
構 築 物	47,971	退 職 給 付 引 当 金	77,684
機 械 及 び 装 置	6,452	負 債 合 計	579,577
車 両 運 搬 具	0	(純 資 産 の 部)	
工 具、器 具 及 び 備 品	15,528	株 主 資 本	3,587,565
土 地	440,244	資 本 金	87,000
無 形 固 定 資 産	14,101	資 本 剰 余 金	104,539
の れ ん	13,333	資 本 準 備 金	59,854
ソ フ ト ウ ェ ア	279	そ の 他 資 本 剰 余 金	44,684
そ の 他	488	利 益 剰 余 金	3,506,526
投 資 そ の 他 の 資 産	153,141	利 益 準 備 金	9,188
破 産 更 生 債 権 等	365	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,497,338
投 資 有 価 証 券	100,000	別 途 積 立 金	1,150,000
出 資 金	30	圧 縮 積 立 金	37,470
長 期 前 払 費 用	1,880	繰 越 利 益 剰 余 金	2,309,867
そ の 他	51,230	自 己 株 式	△110,500
貸 倒 引 当 金	△365	純 資 産 合 計	3,587,565
資 産 合 計	4,167,143	負 債 純 資 産 合 計	4,167,143

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年8月1日から)
(2026年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高 売上原価 販売費及び一般管理費 給役減役 そ	当手		2,664,030
	報却		1,632,994
	賃金繰入		1,031,035
	他	131,658	
		67,149	
営業外 受取配当 スクラップ そ	息金	3,928	
	益	0	
	他	1,347	
		461	
			5,737
経常 補引金 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益	入		530,306
	収	5,562	5,562
	益		535,869
	税額	192,349	
	額	△10,302	182,047
	益		353,821

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年9月15日

株式会社エコム
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	水 野	雅 史
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	渡 邊	直 樹
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エコムの2025年8月1日から2026年7月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り

の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年8月1日から2026年7月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当
該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行につい
ても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年9月18日

株式会社エコム 監査等委員会

常勤監査等委員 関 伸一 印

監査等委員 伊豆田悦義 印

監査等委員 佐藤 信一 印

(注) 監査等委員関伸一、伊豆田悦義及び佐藤信一は、会社法第2条第15号及び第331条第
6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場： 株式会社エコム本社ヒートスクエア 静岡県浜松市浜名区平口5277-1
TEL 053-544-5556



【無料送迎バス（エコム本社⇄遠州鉄道 浜北駅）をご利用の場合】

（行き）遠州鉄道 浜北駅発	10:05	
（帰り）エコム本社発	総会終了後に帰られる方向へ	（12:00頃）
	社食を食べて帰られる方向へ	（13:00頃）
	I R ツアーまでご参加される方向へ	（14:00頃）

【タクシーをご利用の場合】

J R 浜松駅より約30分 / 遠州鉄道 浜北駅より約10分

【自家用車をご利用の場合】 駐車スペースがございますので、係員の指示に従ってください。

東名高速 浜松西ICより約20分（13km）

新東名高速 浜松浜北ICより約15分（13km）

新東名高速 浜松SAより約10分（6km）※ETC専用スマートインターチェンジ

≪社食付き I R ツアー開催のご案内≫

本株主総会終了後に、ご出席の株主様には社食をご用意しております。その後、ご希望の方には工場見学および代表取締役との座談会を実施いたします。ご参加お待ちしております。